



上野原市

第 8 号

発行者 上野原市議会議長
山下 仁
編集 上野原市議会だより
編集委員会

平成19年1月25日発行

議会だより

もくじ

議長あいさつ	2P
議案審議	3P
委員会報告	4～7P
生涯学習	8P
一般質問	9～13P
学校のとりくみ	14P
広域行政	15P
議会日程・市民の声・ あとがき	16P



西原・三頭山の山頂よりのぞむ「初日の出」

議長

あいさつ



山下 仁

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様には希望に満ちた平成十九年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、上野原市議会第四回定例会は十二月七日から二十日までの十四日間の日程で行われ、条例改正や補正予算など合計三十二件の案件や請願一件、議員発議が二件提出されました。

任期中最後の定例会であるため、より一層熱心な慎重審議を経てこれらの案件はすべて可決、承認、同意、採択がされました。

また、市政一般に関する質問では七名の議員により、市政全般について活発な質問がされました。地方分権が進む今日、

国と地方が対等な立場のため地方自治体の責任は今まで以上に重くなり、また、急速に進む少子高齢化や高度情報化など行政を取り巻く環境は変わっていきます。

そんな中、当市におきましても情報化の問題や市立病院の充実また、学校や保育所の統合など課題は山積しております。今、「三位一体の改革」

により、各種補助金の削減や市の財政に直接影響を及ぼす地方交付税の改革により厳しい財政運営になっていきます。

そのため議会といたしましても住民の代表としてこの時代の流れを的確に把握して各種事業、行政組織の見直しなど効率の良い行政運営に努めなければならぬなど、市

政の監視役としてその任務は重いものがあります。

平成十八年は秋篠宮妃紀子様にも男のお子様が生じた明るい話題の反面いじめによる自殺や飲酒運転による事故など暗い話題もありました。

この平成十九年が皆様にとつて平和で明るい年であるとともに、飛躍の年にしなければならぬと思っております。

市議会といたしましても皆様方とともに歩む議会であり、より市民が参加しやすい議会活動を目指します。今後ともご理解とご協力を衷心よりお願い申し上げます。

新年明けまして、おめでとうございます

上野原市議会議員一同

副議長
議長

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 佐藤 | 山口 | 和田 | 杉本 | 石井 | 岡田 | 小笠原 | 河内 | 関戸 | 中村 | 加藤 | 尾形 | 岡部 | 石井 | 尾形 | 佐藤 | 服部 | 奈良田 | 関戸 | 久島 | 佐藤 | 鷹取 | 杉本 | 卯月 | 多賀井 | 村松 | 原田 | 尾形 | 小俣 | 長田 | 杉本 | 山下 |
| 芳男 | 公正 | 正人 | 隆芳 | 脩徳 | 元衛 | 俊将 | 郁夫 | 勝治 | 道子 | 忠亮 | 重寅 | 幸喜 | 義定 | 正己 | 忠義 | 光雄 | 文夫 | 将夫 | 博道 | 則久 | 偉一 | 茂 | 正次 | 左敬 | 郁夫 | 弘喜 | 幸召 | 泰孝 | 助成 | 友栄 | 仁 |



初日の出に映える上野原の家々

平成十八年第四回定例会は十二月七日から二十日までの十四日間の日程で開催され、十八年度一般会計・特別会計補正予算・条例制定など、三十二件の内二十三件が、各委員会に付託され、審議されました。

その結果、全議案は可決、承認されました。

＊専決処分の承認

＊平成十八年度一般会計・特別会計補正予算

＊条例制定・その他の案件

別に請陳一件・発議二件が審議されました。

二件
十一件
十九件

専決処分の案件

(承認)

一、議案第百六号

上野原市一般会計補正予算(第三号)

落雷により損傷した防災行政無線子局の装置等の交換工事費の予算調整。

二、議案第百七号

上野原市簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)

落雷により損傷した仲間川浄水場ろ過流量計制御回路改修工事費の予算調整。

その他の案件

(可決・同意)

一、議案第百八号

借地権確認控訴事件の和解について

指名競争入札の結果

宗教法人保福寺との上水道施設用地に係る借地権確認を請求する訴えを和解するもの。

二、議案第百三十二号

議案第百三十四号

人権擁護委員候補者の推薦

佐藤正夫
守屋光泰
加藤昭夫

三、議案第百三十五号

上野原市一般会計補正予算(第五号)

歳入歳出に七百六十万円を追加し、歳入歳出予算総額百二十二億四千九百二十七万三千円とする。

四、議案第百三十六号

光ファイバケーブル伝送路敷設工事請負契約締結

株式会社エヌエイチケイ アイテック甲府事業所が二億五千三百八十六万八千七百六円で落札し議会の議決を求める。

反対討論

住民の合意が得られておらず、近隣市町村の様子を見てからでも遅くない。総務省の許認可がおりていない中、強引に進めており反対する。

(小笠原俊将)

今後の維持費、再敷設等、非常に掛かるため、もつと情報を収集、調査、検討し市民の理解が絶対必要であり反対である。

(石井脩徳)

官民重複する様な設備

投資は避けるべきであり、公費の投入は将来市民に多大な損害を与えかねないので反対である。

(関戸勝治)

賛成討論

情報整備は最も必要とされるライフラインであり、人の暮らしや産業を助ける先行基盤であり賛成する。

(尾形正巳)

本日午後には有線テレビジョン施設の設置許可がでるとのことで、UBCの事業も公に問題がないと判断され賛成する。

(岡田元衛)

市内には光ファイバのような電子部品を製造する二次産業者が多くあり、この事業を通じ、多大な波及効果があると思われる賛成である。

五、議案第百三十七号

光ファイバケーブル引込工事請負契約締結

指名競争入札の結果、NECネットワークスアイ株式会社が甲府営業所が六億五千五百四十二万三千五百八十七円で落札し議会

の議決を求める。

反対討論

議案第百三十六号と同じ理由で反対である。

(小笠原俊将)

(石井 脩徳)

賛成討論

地上デジタル放送等が安い費用で可能となり、告知放送用端末機の設置で防災放送の補完や地域グループの情報共有等高度なサービスができる環境になり賛成である。

(山口公正)

IT化が進む生活環境の中で、市内全域で同一のサービスにより便利で快適な生活が送れ、地域への波及効果が大きいので賛成する。

(鷹取偉一)

請願

一、請陳第六号

上野原第一福祉作業所、上野原第二福祉作業所のNPO法人化に伴う地域活動支援センター事業の委託に関する請願

請願者

上野原第一福祉作業所N

PO法人設立準備委員会

会長 三島政美他

紹介議員 加藤 忠亮

紹介議員 山口 公正

紹介議員 佐藤 忠義

※厚生常任委員会の報告を参照してください。

発議

(可決)

一、発議第十号

市議会委員会条例の一部を改正する条例制定

議員の複数常任委員会への所属制限の廃止、議会閉会中における委員の選任、会議録の電磁的記録の作成。

提出者 岡田 元衛議員

賛成者 尾形 重寅議員

賛成者 佐藤 忠義議員

二、発議第十一号

市議会会議規則の一部を改正する規則制定

議長の臨時会招集権の付与、委員会からの議案提出権の付与、会議録の電磁的記録の作成。

提出者 岡田 元衛議員

賛成者 尾形 重寅議員

賛成者 佐藤 忠義議員

総務常任委員会の報告

委員長 服部光雄

総務常任委員会は議会議開会中の十二月十二日午後一時三十分から議員全員協議会室に委員全員が出席して開かれ、議長から付託された諸案件について審査しました。

審査に当っては市の関係する部課長以下の職員に出席を求め、それぞれ資料に基づいて説明を受け、質疑を重ねて慎重を期しました。

一、議案第九号 上野原市手数料条例の一部を改正する条例制定

日本国とベルギー・大國との間に協定が結ばれたことによる、厚生年金保険法の改正に伴う市の条例改正で、ドイツなど協定の結ばれている国については市の条例に既に盛

り込まれており、今回ベルギー・大國がこれに追加されるかたちとなるものです。委員会は全員一致でこれを「可決すべきものと決しました」。

二、議案第一百十二号及び議案第一百十三号

上野原市上野原スポーツプラザ市民プール条例制定・上野原市上野原スポーツプラザ市民プールの指定管理者の指定

市民プールを都留市にある(株)ふじスポーツクラブを指定管理者としてその管理を十九年四月一日から委託しようとするものです。これに関する条例及び指定管理者との業務委託協定書を審議しましたが十二日の委員会では事故に際して市と指定管理者の責任区分や市が指定管理者に支払う指定管理料(三年間の契約期間中、年平均二千三百九十九万五千円)の明細とその理由の説明が不十分で

あるとして日を改め再度説明を求めるとしました。

三、議案第一百十四号 平成十八年度上野原市一般会計補正予算(第四号)

総務常任委員会に関する全ての内容について審議した結果、全員異議なく「可決すべきもの」と決しました。

四、議案第一百二十二号及び議案第一百二十三号

平成十八年度上野原市甲東財産区特別会計補正予算(第二号)・同上野原財産区特別会計補正予算(第二号)

いずれも全員異議なく「可決すべきもの」と決しました。



審査する委員

五、議案第一百二十七号 議案第一百二十九号

上野原市核兵器廃絶平和都市宣言・同明るい選挙都市宣言・同青色申告都市宣言

いずれも全員異議なく「可決すべきもの」と決しました。

六、議案第一百三十一号

小金沢土室山恩賜県有財産保護組合規約の変更

地方自治法の改正であり、当然のこととして「可決すべきもの」と決しました。

十二月十五日午後四時

二十分前から委員会を再開し、先に審議未了となっていた市民プールの指定管理者への管理委託に係る仮協定書について社会教育課に加え政策秘書室長の出席を求めて説明を聞きました。

その結果、万一の事故に際しての責任の所在については市と指定管理者の間でよく詰めておくよう求めたうえ、全員一致で議案第一百十二号及び第一百十三号は「可決すべきもの」と決しました。

市民プール(指定管理者)の計画

料金、営業時間、各教室等は現行どおり行いますが、新たに次のようなものが加わる予定です。

①水中運動(リハビリ)

病後の体力回復、ひざ痛、腰痛のリハビリとして、水の浮力を活用して足腰の負担を軽減しながら筋力増加と成人病予防の水中運動を行います。

②エアロビ、ダンス教室

2階のスペースを利用し、幼児・児童のダンス教室、若年層のエアロビクス、中高年のヨガ教室、健康体操やフラダンス教室を計画しています。

③個人レッスン

プールの一般利用者を対象に専属コーチが水泳のアドバイス等を行います。



厚生常任委員会の報告

委員長 中村道子

十二月十一日議員全員

協議会室に委員全員が出席し、担当の市民課、生活環境課、市立病院、長寿健康課、福祉課の部長、事務長、課長、リーダー、担当職員から議案の説明を受け、質疑・審査を行いました。

用などの増額補正です。

二、議案第百十五号

平成十八年度上野原市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第二号）

歳入は保険料の決定、国の負担金と調整交付金、一般会計繰入金、介護給付費交付金などの増と基金積立金の減を相殺。歳出では介護認定調査書作成と訪問調査、保険給付費の実績による増額、施設介護の利用者減と多機能型施設が当市に無いための減等です。

歳入は県の普通調整交付金と、特別調整交付金、財政調整基金からの繰入金、また繰越金の増額です。歳出は退職被保険者等療養給付費の増は給付人口が伸び、高額医療費も増額補正されました。

三、議案第百十八号

平成十八年度上野原市老人保健特別会計補正予算（第一号）

繰越金の歳入増に対して、歳出では医療給付費が増額されました。

四、議案第百十七号

平成十八年度上野原市介護保険特別会計補正予算（第三号）

施設管理費・配水池の容量変更の増額です。

七、議案第百二十四号

平成十八年度上野原市国民健康保険制度改定

国の健康保険制度改定で、県単位の広域連合組

へ出資、市立病院へ繰出。清掃費は塵芥処理費の燃料代・水道代・修繕費

（第一号）

平成十八年度上野原市国民健康保険制度改定

で、県単位の広域連合組

の負担増、七十五歳以

の負担増、七十五歳以



審査する委員

院事業会計補正予算（第一号）

医師、看護師の退職による減と、非常勤医師とパート賃金の増額を相殺したものです。

高齢者に負担増が強いられるので、広域連合に移管後も、特に低所得者層に対する納税相談などサービス低下を伴わないよう、市の担当部署に指導体系の確立と、慎重な取り組みを要請しました。

以上八件の議案、一件の請願共に全委員一致により可決・採択すべきものとなりました。

討 論

議案第百三十号

山梨県後期高齢者医療広域連合の設立について

① 反対討論

小笠原俊将

七十歳から七十四歳までの患者負担が引き上げられ一人当たり約二万円もの負担増、七十五歳以

上の保険料負担も増と共に、六十五歳以上の透析患者や障害者などの高齢者への医療給付費を抑制し差別医療をもたらすものであり反対である。

②賛成討論

杉本 茂

上野原市でも高齢者人口の益々の増加は確実で、高齢者の心身の特性を踏まえた医療の提供や介護

サービスとの連携等にきちんとした管理が必要であり、高齢者の医療費負担について明確化、公営化を図るための制度であり賛成する。

経済常任委員会の報告

委員長 関戸 将夫

十二月十二日午前九時から議員全員協議会室において委員全員が出席して、付託された議案を、

提出部署ごとに部長、担当課長、リーダーの出席を求めその説明を受けた上、審査しました。



審査する委員

一、議案第百十号

上野原市新湯治場秋山温泉施設条例制定について

指定管理を導入するための条例改正であり、市長が管理運営していたものを法人その他の団体で行わせるための改正です。

二、議案第百十一号

上野原市新湯治場秋山温泉施設の指定管理者の指定について

指定管理者の指定を行うための事案です。この指定管理者は、(株)ネスパで管理を十九年四月一日から委託しようとするも

秋山温泉(指定管理者)の計画

従来の料金、営業時間、各種サービスの向上を図ると共に新たに次のようなものが加わります。

①新岩盤浴(ジェラピースパ)の導入

岩盤浴の3つ効果「遠赤外線効果」、「マイナスイオン効果」、「ホルミシス(微量放射線)効果」を引き出すジェラピースパマットを使用し、解毒効果や運動機能向上、細胞の修復機能の活性化等、身体症状を改善する岩盤浴が行えます。

②水中プログラムの改善

現在のプログラムを見直し新たな水中プログラムを行います。

③整体スパ・五行整体の導入

体のバランス調整、痩身美容等の効果がある整体スパや身体をつくる気・血・水分の流れをスムーズにし、自然治癒能力を向上させる五行整体を行い病気の予防・改善を図ります。

④飲食サービスの改善

本格的な上質料理を新調理システムでリーズナブル価格により提供します。

地元の食材を利用し、おいしく体に優しいメニューをつくりま

⑤各種特典の提供

サービスカードやポイントカード、会員制サービス等の充実を図ります。

のです。類似施設の業務実績や、会社の状況、現実従業員の採用状況、指定管理条件等が適切でありました。

三、議案第百二十一号

平成十八年度上野原市温泉事業特別会計補正予算(第二号)

指定管理に伴う工事請負費など合計二千二百二十四万五千円を計上しました。

四、議案第百十四号

平成十八年度上野原市一般会計補正予算(第四号)

農林水産業費に計上された農業振興費は、鳥獣対策(電気柵)の百五十万円を県単事業で追加要望したが、予算がつか

なかった為、替りに水田転作事業(県単事業)に振り替え、科目構成を行ったものです。林道維持費

では、林道穴路線舗装工事地方債の枠がいつぱいになった為三百万円を一般財源に振り替えたものです。

以上担当職員の説明を受け審査した結果、議案第百十号、議案第百十一号、議案第百二十一号及び議案第百十四号は全員一致で全て可決すべきものと決定しました。

建設常任委員会の報告

委員長 佐藤 忠 義

十二月十一日、議員全員協議会室において、委員全員と建設経済部長をはじめ、建設課、下水道課関係職員の出席を求め議案の審査・調査を行いました。

一、議案第百十四号 一般会計補正予算（第四号）（所管部分）

歳入は、汚水処理施設整備事業・合併処理浄化槽追加事業（十三基）により国・県補助金の追加補正であり、市債においては、建設事業確定により、辺地振興事業債の減額補正です。

歳出は、合併処理浄化槽追加設置事業（十三基）・大野地区内水路埋設ヶ所の境界測量及び公函管理システム更新・市道桜井田野入線法面改修工事外二路線・市営住宅



現地視察する委員

修繕の追加補正です。

二、議案第百十九号 公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）

歳入は、一般会計より繰入金がありますが、山梨県公共下水道普及促進費補助金交付要綱の変更に伴うものであり、市債

については、下水道事業債・市町村振興事業債それぞれ事業費確定により減額補正であり、平成十七年度下水道事業精算に伴う消費税還付金の補正です。

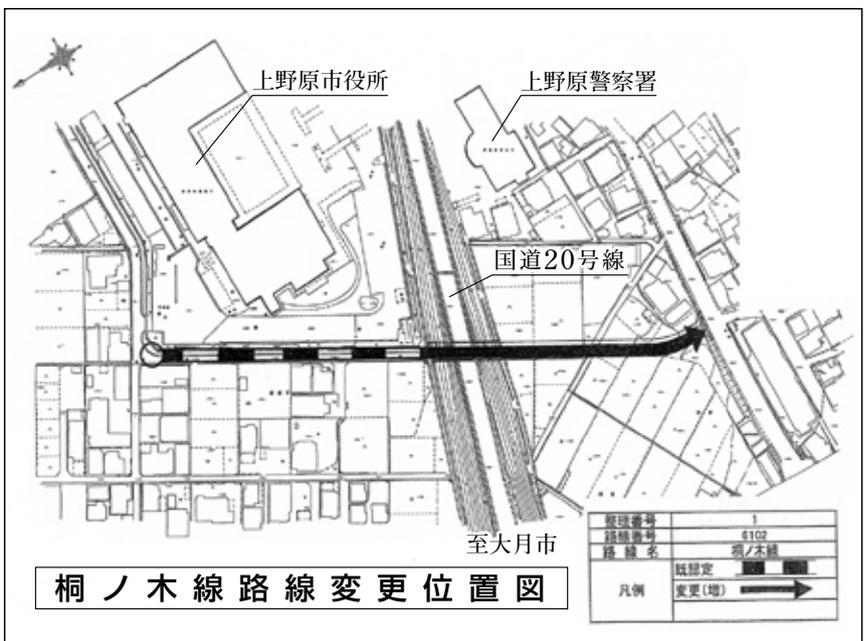
歳出は、公共下水道の本復旧舗装工事・平成十

九年度実施分の設計業務委託の追加、また、流域下水道整備の工事請負費は事業の確定により減額補正です。

議案第百十四号及び議案第百十九号について、審査した結果、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

三、議案第百二十五号 上野原市道路線の認定について

路線の認定について、工業団地十四号線の上野



原後山宅地開発計画が上野原市開発指導要綱により完成し、開発区域内の道路を認定するものです。

四、議案第百二十六号 上野原市道路線の変更について

路線の変更について、市道桐ノ木線は、車道部分を増幅し市道本町新田倉線に結ぶため延長の変

更であり、また、市道大間々線は終点部分の設計変更に伴い変更するものです。

議案第百二十五号及び議案第百二十六号について、現地調査を行い、審議した結果全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

生涯学習の充実のために ボランティア登録制度

上野原市の社会教育課では、ボランティア登録制度を二年前に創設しました。

- *社会教育活動に意欲のある方
- *ボランティアで学習活動を提供しようという方
- *特殊な技能技術などをお持ちで社会貢献しようという方

これらの方々に登録していただいて、いろいろな学習機会を求める人々にその情報を提供し、社会教育活動が広く人々に



ラージボール卓球教室の練習風景

提供されることを目指しています。

ボランティアには様々な分野があり、文化的なことからスポーツに至るまで人々の生きがいや体力維持に繋がっています。様々な企画が多くの市民に提供され、心や体の糧になることを願っています。

多くの方の登録が待たれています。
(登録の受付は、社会教育課にて)

ラージボール 卓球教室の様子

このボランティア登録制度を活用して、ラージボール卓球教室が行われています。

四十代から八十代までの三十人を超える方々が一緒になつての楽しい教室です。



ラージボール卓球教室に参加の皆様

自主財源の確保



服部光雄議員

一、自主財源の確保

(一) 昼間人口

今や大学も少子化で学生を集めるのは大変であり、学生が集まらなければ簡単に大学を移しているのが実態である。

市は帝京科学大学の学生を活かし、また大学が

この地に残ってもらう方策を検討しているのか。

〈総務部長〉

市と大学の連携強化のため「作業部会」を設置するなどしています。

(二) 観光人口

市が「五感の森」をつくるとしても十年近くは

かかると思われる。

今直ちに売り出すことができる観光ルートが上野原市にないのかどうか

観光客の目で改めて見直すべきではないか。

〈建設経済部長〉

観光客の目から見た「観光ルートの可能性調査」等実施していきます。

二、懸案事項

(一) 市立病院

この三月定例会での質問に対し十二月末までには答申がまとまると聞いていたが、どうなっているのか。

〈福祉保健部長〉

年度内(三月末迄)の答申に向けて現在最後のとりまとめをしているところです。

(二) 福祉計画

合併に際し「合併で

余った人員は福祉に廻すように」といったが実行しているのか。

〈福祉保健部長〉

現在の市が進めている行政改革と絡め、ご指摘の報告に沿って見直していこうと考えています。

(三) 上野原駅南口開発

民営化後JRは駅舎はもとより路線や踏切の改修するその費用を地方自治体に負担させている。

市の発展のためには上野原駅や四方津駅をどうしたらいいのか。

〈政策秘書室長〉

合併特例債も視野に入れた検討をすべきだと思うがどうか。

新市建設計画の中に「拠点としての上野原駅の整備と中心市街地の活性化」という項目があり、駅舎の問題も「駅周辺整備」に含めて検討してい

きます。

(四) 市の土地問題
市民の財産である土地は一度売ってしまえば取り戻すことは困難であり、それだけにまず、市民の声を聞き、それから結論を出してもらいたい。

〈市長〉

市の財政から土地の処分も必要になっており、これは進めていかざるを得ません。

下水道と合併浄化槽の機能・他



中村道子議員

一、教育

(一) 食育

本年十一月第五十七回全国学校給食研究協議大会で上野原小学校の学校給食が「文部科学大臣賞」表彰を受けました。

安全・安心・安定を

趣旨とした地産地消の食材と、自校方式、ランチルームでの給食指導な

ど、食教育の実践が評価されました。

地産地消政策を秋山・西原・桐原へも展開するべきです。

〈学校教育課長〉

秋山、西原、桐原地域にも上野原で取れた食材を納入するよう、納入組合を計画しています。

(二) こころの教育

児童たちへの心の教育としての八重山の役割は、

〈建設経済部長〉

大人も子どもも憩える八重山を整備活用します。

三、環境・下水道縮減と汚泥処理施設

下水道事業の地方自治体への財政負担は大きい。縮減対策事例として、



上野原駅の乗降客



高性能合併浄化槽の設置

岐阜県揖斐川町の下水道計画は既存の合併浄化槽を生かし区域を精査し、六十三億円の削減です。揖斐川町と事業者と岐阜県環境整備事業協同組合で「既存の合併浄化槽は、下水道と同等の機能を有するとして処理済と認知する。下水道困難な所には市町村設置型合併浄化槽で整備し、下水道利用者と同一条件とする。」などが合意されています。上野原市でもこの事例に習うべきです。また流域全体を網羅し下水道区域外での合併浄

化槽汚泥も処理すること
を提案します。

流域全体が難しければ、
大月・都留との広域を考

えてはどうか。

〈建設経済部長〉

今年度中に縮減を予定
しています。区域内の合
併浄化槽処理水でも下水
道法で汚水になります。

〈市民部長〉

し尿処理について広域
化を進めたいと考えます。

〈市長〉

広域化に対する連合組
織の不揃いはあるが、広
域で対応し、進めたいと
考えています。

〈意見〉

合併浄化槽は国が定
めた生活排水の浄化槽で
あって、その処理水を汚水
とし、流域下水道に繋げ
なければならぬとする

ことに納得がいきません。

(紙面の都合上、二、高齢
者の健康維持と移送サー
ビス、コミュニティバス
やデマンド型移送などは
議事録をご覧ください。)

情報基盤整備と保育所 問題



小笠原俊将議員

一、情報通信の基盤整備
について

光ファイバー網の敷設
の財源である合併特例債
の許可はおりているの
か。又放送事業者の許可
についてはどうなってい
るか。

〈総務部長〉

特例債については今年
六月に山梨県に申請をし
ていますが、まだ許可は
されていません。有線テ
レビジョン放送の許可は
まだ出されていません。
〈再質問〉

テレビの東京波の再送
信の同意についてはどう
なっているか。

〈総務部長〉

NHKは同意を得てお
り、YBS、UTYなど
地元にある局の同意も得
ています。その他につい
ては交渉中であります。

〈再質問〉

事業の進展が遅れてい
ますが、その原因はどこ
にあると考えているか。
〈総務部長〉
法的には有線テレビ
ジョン放送の申請がされ



なわとびをする幼児たち(第二保育所)

たなら総務省は、問題が
なければ速やかに許可を
出すことになっていきます。
今回問題とされている点
は、放送が確実に行われ
る為の施設が整っている
こと、この見通しが確か
であることが問題とされ、
またUBCの経営の問題
について計数が要求され
ています。もう一つは電柱
の使用許可に対する反対
があり、出来るのかと総
務省に言われています。市
としてはこの事業は実行
をしていきます。

〈再質問〉

総務省の許可が出てか

ら光ファイバーの敷設を
するのが行政の仕事であ
ると考えるがどうか。

〈総務部長〉

一般的にはそうであり
ますが、今回UBCの許
可に関して議論がされて
いることから先に発注を
することになりました。

〈要望〉

この事業の根底には国
のブロードバンド化事業
があります。
各々の事業者に責任を
もって取り組んでもらう
様に要望します。
二、保育所事業について
秋山と上野原で保育費



親子で楽しむ子育てプレイルーム

合併協定書では五年間で統一を図っていくことになっていきます。したがって平成二十一年度までと一緒にになります。

〈福祉保健部長〉

安産前小児保健指導事業についても伺いたい。

〈病院事務長〉

研修医制度により平成十六年から三年間で十一人の医師が減少しており、山梨医大や他大学へ派遣要請を行なっています。

〈福祉保健部長〉

アンケート調査と審議会の答審は年度内の答申に向けて取り纏め中です。

〈市長〉

順天堂医大や自治医大などへ医師の派遣要請を行なったが、実現せず、現在東大医学部と協議しており、四月からの医師派遣に向けて検討中です。また、週に一〜二回程

一、市立病院の医療体制の整備充実
臨床研修医制度により、市立病院の医師不足は益々深刻化する。
国も法整備など対策を始めたが、市としても医師の派遣要請の他にも助

産師の雇用や病院事務長に専門知識を有する民間人を登用するなど独自の対策をとる必要がある。
また、病院建設検討審議会のアンケート調査と審議会答申の公開時期や新病院の建設計画の有無

市立病院の医療体制の整備・他



久島博道議員

について大きな差がある。たとえば三才未満児の第九段階と比較すると月額三万三百五十円上野原の方が高い料金となっている。

国の基準通りの運営から高い設定である。秋山のほうに合わせるべきと考えるがどうか。

〈福祉保健部長〉

合併協定書では五年間で統一を図っていくことになっていきます。したがって平成二十一年度までと一緒にになります。

新病院建設は審議会の答審を受け検討したい。

〈要望〉

身近に必要な医療を受けたいとの思いは自然な親心で、山間部の多い上野原では一次医療圏域での医療体制の整備は最優先課題であり、病院建設はPFIも含め検討するべきだ。

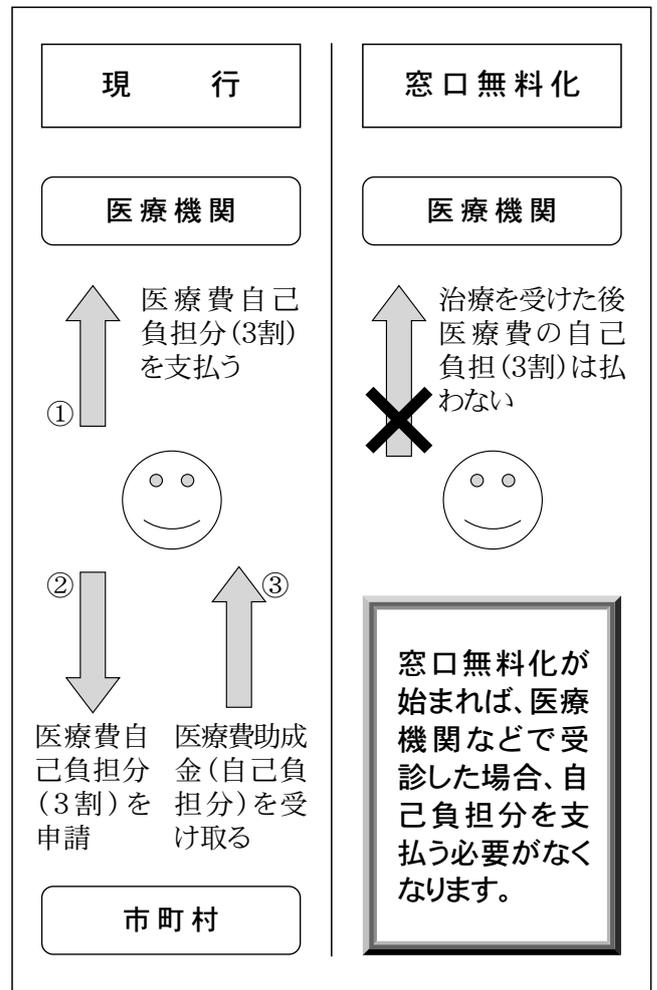
二、乳幼児医療費の窓口無料化の拡充について
「窓口無料方式」への移行は強制加入ではないが、若年層の定住化策、子育て支援対策としても県の制度「医療費窓口無料」方式へ積極的な加入を

の受診状況は、市内が約六割、市外が四割です。窓口の無料化は、県が中心となり市町村とワーキンググループを編成する中で、システム開発や改修などを検討しています。

〈福祉保健部長〉

平成十八年度、十一月現在の乳幼児医療の対象者は約千二百人で、延べ件数は約六千百件の申請、支払額は約千六百万円です。

市内と市外の医療機関



公債費の現状と対策



尾形幸召議員

一、上野原市の起債の現状について

決算統計上の普通会計での起債発行残高は。

〈総務部長〉

十七年度三月末の時点では一般会計で、百七十六億二千九百八十八万円、特別会計で、五十六億二千八百二十三万円、合計では二百三十二億五千八百一十一万円です。

これは、前年比六・一

％の伸長ですが、地域振興基金に十一億六千万円を積み立て、臨時財政対策債に三億六千九十万円、水道事業債に三億二千五百九十二万円等が主なものです。

この他に減額債も九億六千六百七十二万円ありました。

〈再質問〉

市民一人当たりの起債残高は。

〈総務部長〉

一般会計で六十二万四千円、特別会計で十九万九千円、合計八十二万三千円です。

〈再質問〉

実質公債費比率は。

〈総務部長〉

決算統計上の比率は十六・六％で山梨県内では六番目に低い率です。県内二十八市町村単純平均は十四・三％、県単独では十三・〇％です。この数値は山梨県内でも良いほうですが、十八年度は十七％台まで上昇見込みです。

十八％を超過すると許可制となり、二十五％を越えると起債種類が制限されるので、繰り上げ償

還や新規発行額の抑制に注視した財政運営に取り組みます。

今後の起債の取り組みや考え方は。

〈再質問〉

計画では、平成二十一年がピークで二十五億三千万円、その後は減少します。

〈総務部長〉

対処の方策として、厳選した起債の発行と、繰り上げ償還や、元金を超過させない、平均して返却できる考え方が重要です。

市民憲章の制定は、市民の意見を取り入れ進められている。一日も早い制定を望みます。

一、情報通信基盤整備事業について

十二会場で説明会を行っても市民に十分理解されていない。

第三セクター方式その

充実させたい市立病院



石井脩徳議員

ものが厳しいと思われる。又CATV連絡協議会等六十余組合の存続はどうなるのか。

〇一〇年には九十九・七％が受信可能と二〇〇五年十二月一日に地上デジタル推進全国会議で発表している。

〈総務部長〉

現在協議しており、月一度、代表者と情報交換を行っています。

〈再質問〉

地上デジタル化は、二

国の責任の中で今、進めている所で急いでケーブルを敷設する必要があるのであるのか。

維持管理費はある程度



上野原の街並み

の試算が必要ではないか。

電柱の承諾書のとりに
けを職員が取り組んでい
ることが本来の姿なのか。

この厳しい財政状況の
中、子孫に大きな附けを
廻すことになる。今後ど
う進めていくのか。

〈総務部長〉

道路と同じ様な先行基
盤と考えており、地域振
興や少子高齢化の中で重
要な役割と考えています。

〈市長〉

特例債により市民の負
担は少なく済む。市が
行わなくて誰が行って
れるのか。

特例債を使うから出来
ることです。

〈意見〉

情報化に反対している
訳でなく、方法に問題が
ある。市が財産として持
ち続けるのは無理があり、
維持管理費、劣化を含め
試算を的確に行う必要が
ある。

事業計画、予算を明確
にすることが重要で市民
の理解が先である。

〈総務部長〉

維持管理費は、U B C
が経営の中で払います。

〈市長〉

維持管理費を考えてい
たら何もできません。

二、市立病院等について

大月市立中央病院に産
婦人科ができたことは素
晴らしく、上野原市の医
師確保、西原診療所の状
況は、秋山歯科診療で保
険の誤適用があったが。

〈病院事務長〉

医師、看護師不足で大
変厳しく、確保に向け取
り組んでいます。

西原診療所は現在隔週

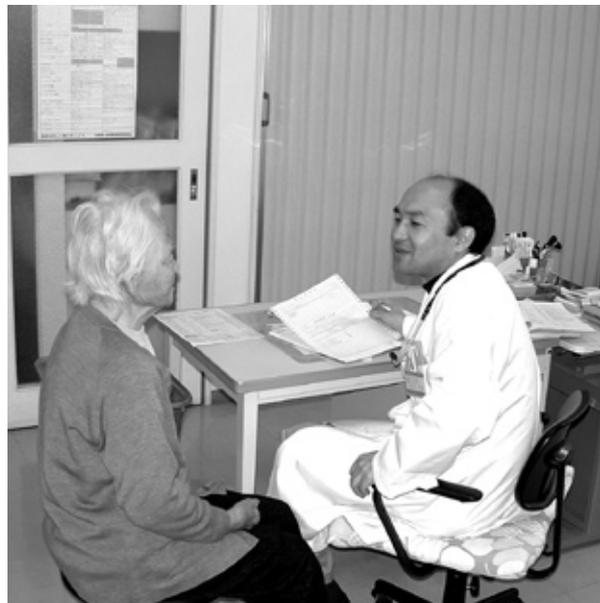
で開設しています。

〈市民部長〉

秋山歯科診療所医師に
厳重注意を行いました。

〈要望〉

市立病院耐震性につい
て至急調査が必要である。



西原診療所の診察の様子

市営住宅の現状と

将来構想について・他



多賀井左敬議員

一、現在保有している戸
数と所在地は。

〈建設経済部長〉

現在の市営住宅は全戸
数二百六戸では、羽佐間
十八戸、大道五十八戸、

諏訪十八戸、小沢二十戸、
小沢東七十戸、雛鶴三
戸、浅間第一は二戸、浅
間第二は二十二戸、栄五

戸で合計二百六戸です。

〈再質問〉

老朽化の為貸出し不能
な住宅と市営住宅全体で
年間の収入は。

〈建設経済部長〉

昭和三十年より昭和三
十八年に建てられた住宅

で耐用年数の過ぎた物が
全体の四十五・六%になっ
ています。入居者が退去さ
れた後は取り壊して住宅
建築用地として確保して
いきたい。家賃の総収入は
平成十八年度二千八百二
十二万四千円で未収金は
ありません。

〈再質問〉

市営住宅の今後につい
て

〈建設経済部長〉

新市建設計画にもある
が多用のニーズに対応す
る為、通勤、通学用また
幼保一元化法が成立し認
定子供園を創設できるこ

とから、子育て世帯や、
新婚世帯に安心して生活
できるよう実施に向け取
組んでいきたい。市営住
宅は重要施設の一つであ
り今後前向きに検討して
いきます。

〈市長〉

人口は少子化により過
疎化が進み減少している
が、歯止めを掛ける策と
して空家の貸出し、農林
業に興味のある移住者の
受け入れにより、農林業
の振興にもつながり、ま
た工業団地の充実も図り
民間会社との連携により
社宅にしての利用等あら



使われていない旧桜井小学校

ゆる策を尽くし努力して
いきたい。

二、秋山地区旧浜沢小、
桜井小の活用について

市営住宅が老朽化して
いるので住宅としての利
用は、また秋山温泉客の
宿泊に利用しては。

〈学校教育課長〉

市営住宅、温泉宿泊利
用共改装に多額の費用が
必要とされ困難ですが、
今年九月より十一月の間
に学校法人自然学園基督
学園高等学校より旧桜井
小を学校として使用した
い申し入れがあり、この
件を前向きに検討してい
きたい。地域住民に充分
な説明をし理解を求めて
地域活性化にも役立てて
いきます。

〈再質問〉

現在運営されている学
校で学んでいる生徒の人
数は。

〈学校教育課長〉

全校合わせて約七十名
ほどが学んでいると聞い
ています。

上野原小学校の食材納入者と 子ども達との会食

上野原市では、地産地
消の一環で学校給食に地
場の野菜を極力使用して
います。

特に、上野原小学校で
は、安全・安心・安定を
趣旨とした食材納入を地
域の生産農家や連携する
皆さんで給食納入協議会
が組織されています。

また、自校方式による
調理員さんとの顔のみえ
る給食と先生方の日頃の

給食指導が評価されて、
このたび、文部大臣賞を
受賞しました。

月に一回発行される学
校だよりには、食生活の
大切さや「早寝、早起き、
朝ごはん」を強調され、
食育の充実に向けた呼び
かけがされていました。

上野原市の将来を担う
子供たちの体づくりに大
きく貢献しています。



生産農家の方々に感謝



児童たちと会食する、生産者たち

広 域 行 政

東部広域連合

広域連合第三回定例議会が十一月二十八日開催されました。

連合会会長挨拶

障害者自立支援法に基づく障害区分認定審査会が八月二十八日に第一回審査会を開催し以来十月末までに七十七件の認定

審査を実施しました。

今後は申請件数によりますが、月二回程度開催し障害者に対する、福祉行政推進の一翼を担ってまいります。

また、地方自治法の改正により来年四月一日から、助役・収入役の特別職の制度が廃止される事に伴い、連合といたしましてもそれらに的確に対

応するとともに、事務の効率化並びに事務処理の迅速化に努力を進めてまいります。

議案審議

平成十七年度山梨県東部広域連合一般会計歳出入決算認定の一議案が提案され、原案どおり可決・承認されました。

辞職勧告案可決

侮辱罪で拘留刑に服した大月市選出の小俣武議員の議員辞職勧告案が、提出され、十一名対一名の賛成多数で可決されました。

これに先立ち同小俣議員は議長職の辞職願を加藤忠亮副議長に提出、全会一致で可決され、後任に内藤二郎議員（大月選出）が選任されました。

水道企業団

東部地域広域水道企業団の平成十八年度第三回定例会が十二月五日開催され、条例改正と平成十八年度水道事業会計補正予算（第一号）の二案件と報告議案の平成十七年度事業会計予算繰越議案が提案され、いずれも原案通り可決されました。

企業長挨拶

平成十七年度より着手し、平成十八年度から一部供用開始を目的に事業を推進し、平成十七年度末には総工費二百三十億四千六百万円の七十七%にあたる、百七十九億三千九百万円余りを執行し、今年度の十一億三千六百万円を加えますと、累計で、百九十億七千五百万円余りとなり、今年度末には八十三%の進捗率となります。

給水進捗状況

四月より大月市・上野原市の上水道事業を統合



桑久保地区の風景

し、企業団としての業務を推進しており、今年度目標としている事業許可区域内の簡易水道組合等の加入は、九月に大月市下和田小萩地区、十二月に鳥沢山谷地区への給水、また、来年一月末の給水開始を目的に、七保町瀬戸方面の六原・杉平・小姓・草木・吉平等の地区において給水に関する協定書の締結を行いました。

特定広域化施設整備事業は、百歳浄水場内の施設整備が完成し、配水管路等の布設工事は、現在大月市内では「畑倉地内配水管布設工事」、「梁川新倉地区配水管布設工事」また、上野原地区では「桑久保地内送水ポンプ場築造」と併せ、送配水管布設工事を施工しています。

また、統合後の企業団経営は、事業認可区域内における簡易水道組合への加入説明会をはじめ、職員一丸となり取り組んでいますが、水道水の供給は第一に「安全」でなければなりません。安全で安心した水を供給することが企業団の使命であると考えています。

東部地域広域水道企業団の平成十八年度第三回定例会が十二月五日開催され、条例改正と平成十八年度水道事業会計補正予算（第一号）の二案件と報告議案の平成十七年度事業会計予算繰越議案が提案され、いずれも原案通り可決されました。

10月～12月 議会活動

10月

- 2日 議会だより編集委員会
- 3日 上野原市・藤野町議会懇談会
- 10日 議会だより編集委員会
- 12日 山梨県市議会議長会正副会長会議
(正副議長) 大月市
- 18日 議会だより編集委員会
- 20日 山梨県市議会議長会定期総会
(議長) 甲斐市
- 31日 リニア中央エクスプレス建設促進
山梨県市議会議員連盟会要望活動
(正副議長) 東京都
議会だより編集委員会

11月

- 14日 静岡県掛川市議会来庁 (正副議長)
- 16日 徳島県東みよし町議会来庁 (正副議長)
- 28日 東部広域連合議会
- 30日 議会運営委員会 第4回定例会について

12月

- 5日 東部地域広域水道企業団議会
- 7日～20日 第4回定例会
- 11日 建設常任委員会・厚生常任委員会
- 12日 経済常任委員会・総務常任委員会
- 15日 市政一般に関する質問
- 20日 議会だより編集委員会
- 27日 議会だより編集委員会

“市民の声”募集中

編集委員会では住民の皆様の声をお聞きして、市民が参加する議会だよりを目指しています。
(五百字以内)

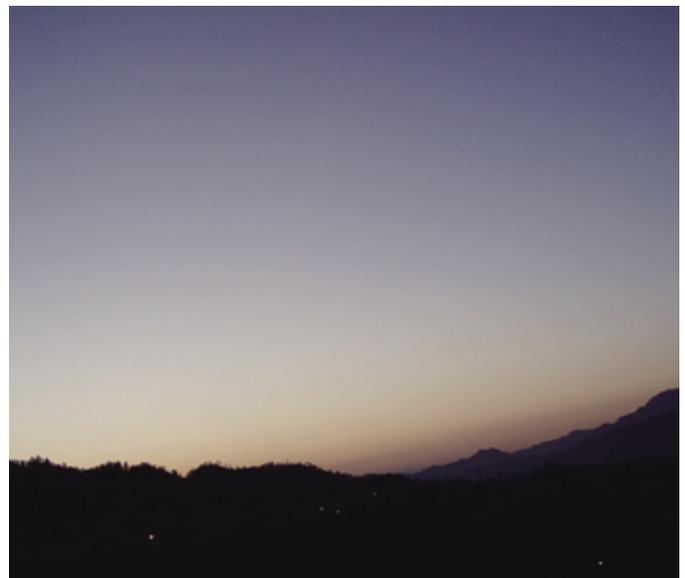
宛先

上野原市上野原

三八三二番地

市議会だより

編集委員会



日の出前

今号の表紙は、初春を祝うため、三頭山の山頂から撮影した「初日の出」を載せました。

毎年のように、初日の出を撮影しておられる方に、今年は特に議会だよりにとお願いしました。ご協力ありがとうございました。

一方で、編集の都合上、初日に照らされた町並みを撮影するために、庁舎塔に登り、撮影をしました。その折に、婚姻届を提出するお二人に出会い、とても幸せな気持ちで新年をスタートすることができました。

この十二月定例議会を最後に私たち議員の任期は終わります。

この八号で私たち議会だより編集委員はその勤めを終え、新たに選出された議員方で編制替えがされ編集にあたります。

議会の中身を忠実に、お知らせすることのむずかしさを語り合い、市民の皆様に分かりやすい「議会だより」を念頭に、委員一同編集してまいりました。

これまでお読みいただきまして、ありがとうございます。



編集委員

編集委員長	中村 道子
副委員長	鷹取 偉一
委員	小俣 泰孝
委員	原田 弘喜
委員	村松 郁夫
委員	多賀井 左敬
委員	卯月 正次

印刷／上野原市
上野原三七七八
カヤヌマ印刷
(0554)6310188